

第3回富山市自転車利用環境整備計画検討委員会 議事概要

日 時：令和2年11月6日（金）10:00～11:30

場 所：富山市役所 東館8階大会議室

次 第：

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議 事
 - 1) 第2回検討委員会でのご意見と対応
 - 2) 次期富山市自転車利用環境整備計画（案）
 - 3) 今後のスケジュール
4. 閉 会

会議の様子：



出席者：

区分	所属・役職	氏名	出欠
学識経験者	富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科 准教授	猪井 博登	出席
	NPO法人 Nプロジェクトひと・みち・まち 理事長	大坪 久美子	出席
市民団体代表者	富山市自治振興連絡協議会 副会長	竹嶋 一恭	出席
	富山市老人クラブ連合会 副会長	金山 圭子	出席
商工関係者	富山商工会議所 産業振興部 副部長	今川 清司	出席
交通事業者	西日本旅客鉄道(株)金沢支社 企画課交通企画室 室長	鹿野 剛史	出席
	富山地方鉄道(株) 企画部 副部長(企画交通政策課長)	川村 隆志	出席
	富山地方鉄道(株) 鉄軌道部 課長	竹澤 準	欠席
	あいの風とやま鉄道(株) 総務課 課長	平田 大輔	出席
教育関係者	富山県高等学校長協会 富山地区校長会 生徒指導推進研究委員会 副会長 (富山県立八尾高等学校長)	福島 浩一	出席
	富山市中学校長会 生徒指導主事会 顧問 (富山市立藤ノ木中学校長)	竹脇 孝志	出席
スポーツ振興 関係者	(公財)富山市体育協会 専務理事	埜田 諭	出席
警察関係者	富山県警察本部 交通部交通規制課 課長	井上 数也	代理出席 (宮嶋規制係長)
行政機関	国土交通省北陸地方整備局 富山河川国道事務所 副所長	増田 純夫	代理出席 (林総括保全対策官)
	富山県総合政策局 企画調整室 課長	島田 太樹	代理出席 (森主幹)
	富山県土木部 道路課 課長	金谷 英明	代理出席 (新開副主幹)

主な意見：

- ・計画の中間見直しの進め方や関係者について、市民の参画を踏まえ、検討すべき。
- ・各施策のスケジュールの表現について、実際の運用などを踏まえ、見直すべき。
- ・MaaS について、今後、普及することが想定され、「いかす」の分野などへの記載が必要である。
- ・外国人の自転車ルールやマナーの周知に向け、企業や大学と連携して対策する必要がある。
- ・富山駅北口の駐輪場収容台数の見直し構想について、計画に記載してはどうか。
- ・路面表示が薄くなっている箇所があり、補修が必要である。
- ・車道混在と自転車歩行者道を併用可としているが、自転車歩行者道のみでの整備も可能であり、記載を修正する。

今後について：

- ・計画検討委員会における議論を踏まえた計画書素案の検討については、猪井委員長に一任され、猪井委員長の指導のもと、事務局で調整することとなった。
- ・また、調整を行った計画書素案をパブリックコメントに付すこととなった。
- ・パブリックコメントは12月に行うこととなった。
- ・パブリックコメントで寄せられた意見等をもとに修正した計画書素案により、第4回の計画検討委員会を開催することとされ、その日程は明年1月27日（水）となり、計画検討委員会として計画の最終的な調整を図ることとされた。

あいさつ

市民生活部長：

- ・本日、皆様方にはご多忙の所、富山市自転車利用環境整備計画検討委員会第3回の会合に参加いただきまして誠にありがとうございます。
- ・新型コロナウイルスについて、一時的な猛威は収まったものの、この冬にかけて、新型コロナウイルス・インフルエンザの感染拡大が懸念されているところです。この新型コロナウイルス・インフルエンザに関しまして、今まで当たり前のように行ってきた生活の在り方、いわゆる生活様式の見直しが提唱されており、そうした中で通勤時における自転車のさらなる利活用も注目されています。
- ・自転車の利用に関しまして、昨年一年間に警察が摘発した全国における自転車の違反行為について、初めて2万件の大台を超えて22,859件に上っています。この内最多の物は信号無視で、12,472件であったということです。交通ルールの意識の低下が違反に繋がっているのかもしれませんが。
- ・先の検討委員会で説明いたしました次期計画の骨子に基づきまして、具体的な施策の取り組みについて検討を重ねてまいりました。さらにはネットワーク路線についても各道路管理者、県警察とも協議を重ね、整備の形態、整備を行う路線の検討を進めてきたところです。
- ・本日の会議では、これまでに取りまとめた次期計画本編の案について事務局から説明いたしますので、限られた時間ではございますが、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。結びに、本会議における議論が有意義なものとなりますよう、併せてお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶といたします。本日はよろしくお願いたします。

本委員会について

委員長：

- ・皆様のご協力を賜りまして、円滑で活発な議論を進めさせていただきたいと考えております。
- ・それでは次第に従って議事を進めさせていただきます。次第「3.議事」の1)について、第2回の検討委員会で様々なご意見を賜りました。事務局の方で対応案を作成しましたので、事務局より説明をお願いします。

○事務局：「資料1：第2回検討委員会でのご意見と対応」を説明

委員長：

前回いただきましたご意見について、事務局の方で対応させていただいたという次第です。走りやすさの追加分析についていかがでしょうか。

副委員長：

分析していただいて、具体的になったと思います。

委員長：

商店街における駐輪場の案内看板設置についてはいかがでしょうか。

副委員長：

(駐輪場の場所を) 分かりやすくされるということで、これは計画においても具体的に進めていかれると良いと思います。自転車というのは割と気軽に停められるところが良い点ですが、どこにでも停めるのではなく、秩序よく停めて欲しいというまちになればと思います。ネットなどで、駐輪場がどこにあるのか見えると、ここに停めなければいけないという意識付けができるのかなと思います。

委員長：

計画(案)にも今回の対応が関わってきますので、お気づきの点があればその都度ご意見を賜ってほしいと思います。それでは、次に進ませていただきます。2)の次期富山市自転車利用環境整備計画について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

「資料2：次期富山市自転車利用環境整備計画 本編(案)～資料4：今後のスケジュール」を説明

委員長：

- 最後のスケジュールでも説明があったように、来月にパブリックコメントを実施いたします。そのため、本日皆様からご意見を出していただき、それをもってこの計画案の素案を確定させ、パブリックコメントに付させていただきますので、是非ご意見をお願いいたします。
- P67のPDCAについてですが、PDCAというのは計画の改善のサイクルです。この計画ではSDGsの「参画」、17番目の目標であるパートナーシップを入れています。そのため、中間段階での達成状況、見直した点等について、組織内で終わるのではなく市民を含む関係者の方に公表していくということを記載しておいた方が良いでしょう。
- 次に、P48の整備形態について、富山市の道路状況を考えると、普通自転車歩道通行可の指定があるところに自転車走行空間を作っていく点はかなり大きいところかと思えます。私も現状はこれで良いと思いますが、教育において、自転車は軽車両で、車道の左側を通行というルールを教えることは大事ですが、実際、歩道を走行している自転車を見ると、教えていることと実際は違うということではなかなか理解に繋がらないと思います。「はしる」の整備と、教える分野の「まもる」で、齟齬をしているように受け止めてしまって、教育効果がうまく出ないということもあるかと思うので、教育の際、原則を教えるだけではなく、富山の実態はこうなっているというところまで、少し踏み込んで教える必要があると思います。

副委員長：

- P67のDoに関して、市民の参画を巻き込んで実施していくことは非常に重要であると思います。できれば、どのように巻き込んでいくか、どのようなメンバーで(情報を)共有して、どのように改善に取り組んでいくかという記載があると、より前向きな計画になるのではないかなと思います。

・前期と後期が6年と4年に分かれているということが、最初と最後に示されています。「はしる」や「とめる」などの項目にも、個々にスケジュールが記載されていますが、そこには前期後期としか書かれていないため、最初の表だけでも前期とはこういうもの、後期とはこういうものといったことが書いてあると分かりやすいのかなと思います。また、P55の実施スケジュールが少しずれているように感じます。意識的なずれなのか、配置のずれなのか分かりやすい記載をお願いします。また、せっかくのスケジュールですので、(施策ごとに)もう少し具体的な違いが分かるような記載が良いのかなと思います。

委員長：

前期後期は富山市総合計画の改定にあわせているため、改定される総合計画の内容によっては、この計画の後期部分が少し変化する可能性があるかと思います。その際、前期後期のスケジュールが同じだと、見直しが反映されていないように感じるということです。

事務局：

P67の計画の推進にあたって、PDCAを回していく中で新しい視点もあるということをお伺いしましたので念頭に入れておきたいと思います。見直しにあたっては、市民参画の中で見直していきなりしていくことを計画に記載しておくことが大事とのことでした。市民参画の中で計画なり施策を進めていくことは、非常に大事なことだと思いますので、猪井委員長の指導をいただき、記載の仕方を含めて、検討したいと思います。

委員長：

この件に関しては、私と事務局の方で預からせていただいて、もしまた何かご意見ございましたら、パブリックコメント後にご意見いただくという形にさせていただこうと思います。

事務局：

計画期間について、最初の4ページで10年間の計画を前期、後期に分けていますが、それは総合計画の改定状況に応じ、個々の施策をどのように進めていくかというものになります。もっと期間を細かくした方が良いということですが、これは計画の実施段階で定まっていくと思われまので、現在の計画段階では、このような表し方をしています。線のズレについては、表記上のズレであるにご理解いただき、ご指摘の通り修正させていただきたいと思います。

委員長：

P52の1)の③自転車走行空間の整備効果の検証(のスケジュール)が、後期の半分になっていることについての確認ですが、あえてここだけ後期の一部としているのですか。

事務局：

・P52の1)の③自転車走行空間の整備効果の検証につきましては、後期になっていますが、これは前期後期を通じて行うもので走行空間を整備した地域における市民の方へのアンケートを想定しています。

- ・通勤、通学で、整備した走行区間を使う方々へのアンケートを通して、使い勝手の良さなどを検証してまいりたいということです。毎年度行っても、どのような変化があるのか出てこないかもしれないため、数年に一度行うもので、後期の一部でしか行わないという意味ではありませんので修正させていただきます。

委員（商工関係者）：

第2回のご意見の対応の「いかす」の欄に、スマートシティ構想との連携や MaaS（マース）での役割を考慮していく必要がある、対応は他計画と関連付けて実施できるよう検討するとありますが、計画書の中を見るとスマートシティのことについては触れられているのですが、MaaS についての記載は無く、扱い方が変わったのでしょうか。

事務局：

MaaS について、現時点では、具体的に触れた点はありませんが、市の関係部局の中で MaaS の取り組みを進めるといったことがあります。そういう中で、自転車についても何らかの形で施策として取り入れていきたいという希望を持っています。

委員（商工関係者）：

MaaS は、鉄道、バス、タクシーなどが概ねです。今回の計画は自転車ですが、10 年の計画ですので、5 年、10 年と経過した頃には MaaS も普及してきていると思うので、活字だけでも入れておいた方がよいのではないかと思います。また、来年 MaaS についての大きな動きが富山県内であるようです。民間企業が主体になって大きなことをやると聞いていますので、施策の中で触れてみてはと思います。

委員長：

事務局の方に情報はございますか。

事務局：

- ・まず、この計画は 10 年間という長期にわたるもので、MaaS についても自転車の活用と関連が出てくる可能性があるということで、活字として入れておけばいいのではないかとということでありました。これにつきましては、委員長と事務局で相談しながら取り入れていければと思います。
- ・MaaS の動きについては、おそらく県外から来られる方向けの取り組みのことだったかと報道などで把握しています。富山市ではアヴィレを運営していますが、現在のアヴィレではそういうシステムに対応しきれていないということがあります。市の施策で取り入れられるものがあれば、計画の見直しの段階などで取り入れられればと考えています。

事務局：

現段階で計画に含めることについては、市として一定の見えている部分があることも必要です。様々な動きがあるのは把握しており、10 年という長いスパンの計画なので、そうしたことに触れることも必要

かと思いましたので、検討します。

委員長：

私も少し記憶があいまいですが、MaaS で有名なフィンランドのヘルシンキで実施されている Whim（ウィム）では自転車が入っていたように思います。日本の中でもシェアサイクルが導入されている富山市だからこそ、自転車を MaaS に取り入れることができるように思いますので、是非ご検討いただきたいと思います。コミュニティサイクルのない他のまちでは MaaS をする際に、自転車をそういう手段として使えませんが、このまちは公共交通から末端としてのコミュニティサイクルまで幅広い交通手段があります。そういう意味では、少なくとも日本での MaaS において、自転車の役割を組み入れることは富山だからこそできるところだと思います。

事務局（関係課）：

MaaS については現在、研究しているところです。富山市のシェアサイクルは、事業主体が民間のシクロシティという株式会社です。システム更新には多大な金額がかかるものですから、現在、私どもは動向を見て検証を進めているところです。

委員（市民団体代表者）：

- ・アヴィレの利用者をまちで見かけますが、P15 のグラフで示されているとおり、確実に利用者が増えてきていると感じ、大変喜んでます。
- ・さて、P64 に「外国人へのルール遵守・マナー向上の啓発」の話がありますが、外国人は横に広がって運転したりと、マナーが悪い場面を見かけます。外国人が働いている企業などを通じて、教育を徹底していただければと思います。
- ・また、P53 の「富山地方鉄道電鉄富山駅周辺高架化に伴う駐輪場の整備」については、富山駅北口には停めるところが少なく、来年の 3 月には整備中のロータリーも完成しますが、北口にも自転車の駐輪場を整備してもらえればと思います。自遊館の隣にもバスケットのコートが 3 面できますが、人通りが増えると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

事務局：

- ・外国人の働いている企業へのマナーの周知というお話ですが、今、日本はアジアを中心に多くの技能実習生を受け入れています。これは富山も例外ではなく、まちなかで多数の人が連なって走行しているといった現状も垣間見られます。そういった解決の一つとして、現在は、技能実習生を受け入れる団体で、日本における交通ルール、マナーを教えることになっています。市でも、研修所に赴き、自転車の安全利用に関する出前講座を実施しています。外国人を受け入れる企業に周知して欲しいというご意見をいただきましたので、こちらでも対応してまいりたいと思います。
- ・富山駅北口の駐輪場の整備に関しましては、現在、北口広場の整備が進められています。その中で、現在、470 台の富山駅北自転車駐車場というものがあります。予定では来年度には、その駐輪場があいの風広場の整備に伴い、あいの風高架下に移る予定になっています。今後は、人の活発な動きも予想されるので、北口などにもう一度駐輪場を整備しなおすという構想もあります。そうした中で収容台数の向

上に努めていきたいと考えています。

委員長：

後者の方はサイクルライドになっていて、計画書の地鉄富山駅や高架化に伴う駐輪場の整備の内容において、今ほどの説明の内容がないのではないかと思うのでご検討ください。

事務局：

検討させていただきます。

委員長：

外国人の自転車マナーについて、企業労働者でなく、学生という可能性もあるので、大学を通じて何かする必要があるかもしれません。私の以前勤務した大学では、外国人の暮らし方について地元の方からご意見を頂いたことがありますので、大学関係者としても支えていかななくてはならないと考えております。

委員（交通事業者）：

- ・弊社では、北陸新幹線を地元の方と一緒に敦賀市に向けて延伸の取り組みを進めていますが、金沢までの開業の際に富山に賑わいをもたらしたように、(敦賀までの開業を) 第二の開業として、多くのお客様に富山を訪れていただけるきっかけになるよう取り組んでいかなければと考えています。
- ・さて、自転車という観点で言うと、先ほどシェアサイクルのお話が出ていましたが、観光にお越しになるお客様に市内観光という形で巡っていただくという観点では、ツールとして自転車を活用していただくのは非常に大切だと認識しています。MaaSの話もいただいておりますが、弊社も遅ればせながらWESTER（ウェスター）というMaaSアプリを立ち上げており、こちらの方ではシェアサイクルに対応させていただいています。そのため、シェアサイクルの組み入れ方も勉強しなくてはいけないと考えています。新幹線の敦賀開業のタイミングでは、金沢の時と同様に全国からお客様をお迎えするような取り組みを行っていかうと考えています。現在観光型のMaaSアプリとしては瀬戸内でsetowa（セトワ）というアプリを作っています。富山の場合、WESTERを使うのかsetowaを使うのか分かりませんが、富山市としっかり連携をして、ぜひ観光のお客様にシェアサイクルを含めてご利用いただき、一つのコンテンツとして富山市の魅力を高めていける一助になればと考えています。
- ・「いかす」という点で観光利用のことが書かれていますが、そういう点では、シェアサイクルをもっともっと増やしていくという話を強くしても良いかなと感じました。その一環で、MaaSを取り入れるのも一つの手口かと思えます。

委員（市民団体代表者）：

- ・運転免許を返納した高齢者が、安心して自転車走行できるまちになってくれたらいいなと思います。また、歩道にある自転車走行に関する表示が薄くなっているところもあると思います。その辺（の修繕を）よろしく願いいたします。

- ・高齢者が、交通安全の集まりに行くと、反射材のことをよく言われます。自転車にも反射材がありますが、付けていると安全面でよいと思いますので、そのことも考えていただきたいです。

事務局：

歩道上の自転車の走る位置を目安として示している自転車の表示の薄くなっている所につきましては、少しずつですが修繕をしています。これからも行っていきたいと考えています。

委員長：

ご指摘いただいたのは、自転車通行可の道路標識のことではないでしょうか。

委員（市民団体代表者）：

路面表示のことで大丈夫です。

事務局：

続きまして、自転車の反射材ですが、自転車の後ろには標準で付いていますが、より見やすくなるようにタイヤのスポークにとりつける反射材もありますので、そういったものの普及も市では呼びかけており、今後とも取り組んでいきたいと考えています。

委員（交通事業者）：

- ・冒頭にもありましたが、コロナ禍で公共交通機関は敬遠されているということがあります。そうした中の希望として、本年3月に路面電車の南北直通運転を開始し、富山市を縦に走行させていただいています。利用者に向けては、生活の中での利用のしやすさをアピールポイントに、いかに利用しやすいかを知っていただく必要があると考えています。
- ・先ほど MaaS の話をいただきましたが、まだ計画段階ではありますが、今後 10 年の計画を作るにあたって、MaaS のあるまちであるとか、富山市が全国に展開できるプラットフォームであるとか、そういったものの活用で自転車を利用しやすい空間を作っていくのが非常に重要になってくると思いますので、施策の中に入れる必要があるのではないかと思います。また、サイクル&ライドのような話も具体例として計画していきたいと思います。

委員長：

ご指摘のように IoT の活用というのは、「とめる」には個別の施策として入っているのですが、「とめる」以外にも IoT を活用できるところには活用していくべきだというご指摘だと受け取りました。

委員（行政機関）：

- ・自転車走行空間については、県や市と連携して進めていきたいと思っています。お願いと質問があります。まず 1 点目は、P19 に国のガイドラインでは自転車における歩道の通行は除外されているということがあります。一方で、道路構造令では自転車歩行者道のみを選択肢もあるかと思っています。P48 では自転車歩行者道が車道混在と併用した選択肢となっています。これまで自転車歩行者道として整備済

みの箇所もあるかと思えます。そういったところとの連結も考えて自転車歩行者道のみの選択肢があるかどうかというご意見を伺いたいです。

- ・2つ目ですが、整備となると費用が伴います。自転車走行空間、自転車通行帯というものを確保しようとした場合、狭い道路であればどうしても用地補償等の時間と費用がかかってきます。短期ということで、P46には県道で、赤で塗ってある部分もありますが、10年ではなかなかできない部分もあるかと思えます。今後、富山市と事務的な話になるかもしれませんが、短期から中長期への計画変更もご了承いただければと思っています。

委員長：

車道混在がなく自転車歩行者道だけということですが、どういうケースが自転車歩行者道のみというケースとしていますか。

委員（行政機関）：

現在の自転車歩行者道という形態があるので、そういった形態を残していくことが可能か、ということです。

委員長：

車道混在がある状態で、自転車歩行者道を残すかどうかですね。

事務局：

- ・まず車道混在と、自転車歩行者道は併用可と書いてありますが、自転車歩行者道単独での整備も可能かというご質問です。本市もこれまでの取り組みで、国・県の道路管理者とも協議、連携して歩道のみで整備してきたという経緯もありますので、そういう選択肢を排除しているわけではありません。道路構造令の観点では、P19 国交省のガイドラインの考えではなく、自転車歩行者道も明記されているということですが、自転車に特化した自転車利用環境創出ガイドラインというものが国で策定されていますので、この計画上ではガイドラインに沿って行っていることをご理解いただければと思います。
- ・また、整備に当たっては、なかなか計画通りにいかないということはあると思いますので、今後、道路管理者と私共は定期的な会議を通じて連携を図り、意思疎通を行ってまいりますので、そういう所で見直し出来ればと思っています。

委員長：

確認ですが、P48の形態については、「併用可」と書いていますが、併用ではなく単独でも可という意味で答えられたと思います。それでよいでしょうか。これから整備していく上で、歩道側に乗せるにしても、横に車道混在を考慮した形で整備しなさいという記述だと思っていたのですが。

事務局：

誤解を招いてしまったかもしれませんが、車道混在と併用というのは、両方にするという意味合いでとらえるということがあるかと思います。道路管理者より、路肩の幅などの問題で、なかなかナビラインの幅が取れないこともあると聞いています。そういうところは柔軟に対応していきたいと考えていますので、自転車歩行者道のみ単独での活用も可能であるというように考えています。

委員長：

- ・私は、横方向に見ていたのですが、縦方向で見るということですね。自転車歩行者道が整備されている所と、車道混在両方が入っているケースがあるということで分かりました。
- ・他に何かご質問、ご意見ございますでしょうか。非常に活発なご質問、ご意見を賜りまして、ありがとうございます。今後のスケジュールの所でもお話ししましたように、12月にパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。この案の方は、12月までにもう一度皆さんにお集まりいただくのは難しいということで、恐縮ではございますが、私と事務局の方で修正させていただきパブリックコメントに付させていただきます。第4回の委員会の際には、パブリックコメントを反映した形で皆様に提示し、議論させていただこうと考えています。

閉 会

事務局：

猪井委員長、ありがとうございました。これを持ちまして、第3回富山市自転車利用環境整備計画検討委員会を終了させていただきます。

－以上－

※発言内容を一部整理しております。